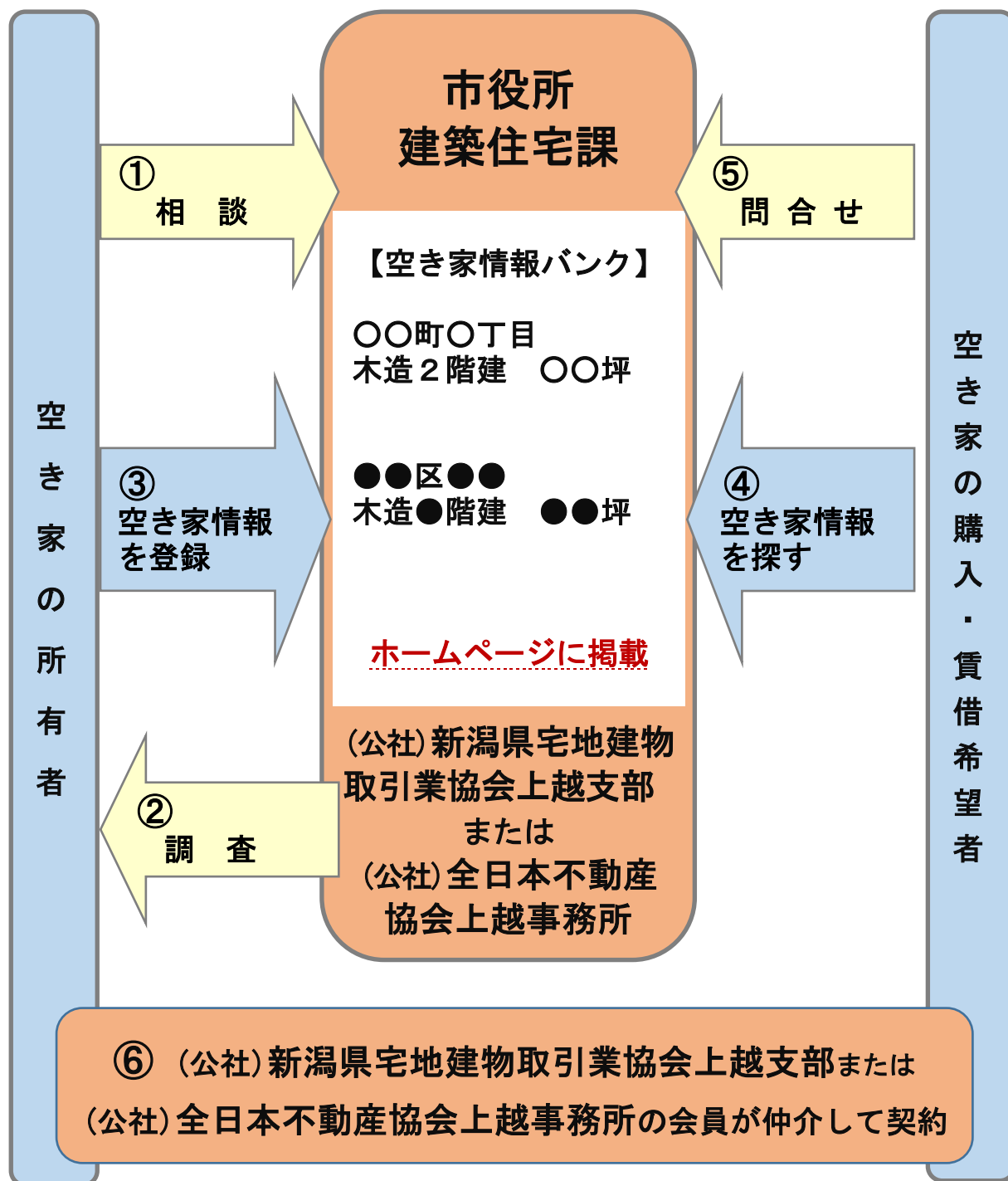


上越市 空き家情報バンク イメージ図



○市は空き家情報の申し込み、問い合わせを受け付けます。

○空き家の仲介は (公社)新潟県宅地建物取引業協会上越支部または(公社)全日本不動産協会上越事務所に参加している会員業者が行います。

○契約の際は、仲介する上記会員業者に対する仲介手数料が必要になります。

上越市の『空き家情報バンク』について

上越市空き家情報バンクは、市内の空き家を有効に活用し、移住定住者の増加などによって地域の活性化を図るために市のホームページに空き家を登録し情報発信していくシステムです。

登録をご希望の方は、建築住宅課に「空き家登録シート」を提出の上、「無料相談会」にお申込みください。不動産取引に詳しい各協会の会員が空き家の状況等について聞き取るほか、売買・賃貸に向けたご相談にお答えします。

① 無料相談会（予約制）

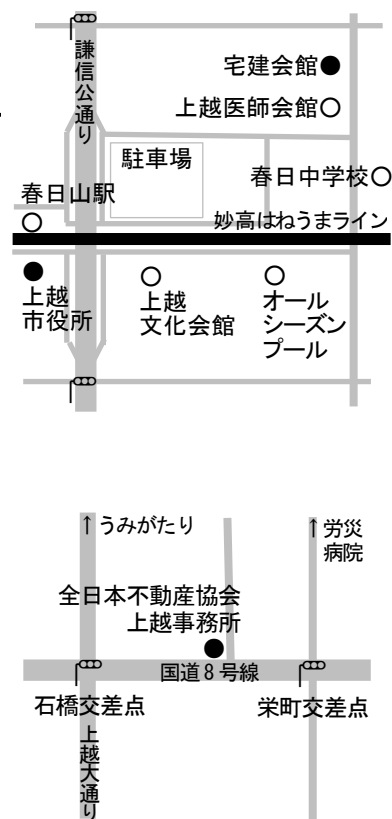
と き 毎月第2・第4火曜日、第3土曜日 午後1:00～
相談時間は1人1時間以内です。

ところ 第2火曜日… 上越市役所3階 建築住宅課

第4火曜日… (公社)新潟県宅地建物取引業協会
上越支部宅建会館 (春日野1-3-19)

第3土曜日… (公社)全日本不動産協会上越事務所
(栄町2-11-32 ALOHA 不動産内)

▼会場周辺図



▼相談会には次の書類をお持ちください。

- ・ 固定資産税の納税通知書の写し（土地と建物の課税明細書）
- ・ 本人確認ができるもの（運転免許証など）
- ・ 印鑑（認印）

▼次の書類はできるだけご用意ください。

- ・ 土地・建物の登記関係書類、図面、写真
- ・ 相続登記書類等の、相続関係者がわかる書類（相続登記は完了していることが原則です）

遠方にお住まい等により参加が困難な方は、
「空き家登録シート」と一緒に上記書類等の写しを
提出いただくことで書面相談とすることが可能です。

② 無料相談会が終了してからのスケジュール

- ・ 相談を受けた協会が空き家情報バンクへの登録を審査します。
- ・ 無料相談会后、約1か月で担当会員が決定し、相談者へ連絡がいきます。
- ・ 担当会員が現地調査を行います。（経費がかかる場合があります）
- ・ 担当会員から写真、図面等の資料が市に提出され、市のホームページに掲載されます。（個人情報に掲載しません）
- ・ 空き家の利用希望者があった場合は、担当会員が仲介し契約を締結します。（所有者、希望者ともに仲介手数料が必要になります）

問合せ 上越市建築住宅課 ☎025-520-5786（直通）

〒943-8601 上越市木田1-1-3 FAX 025-526-6112